



容リ協ニュース

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



地球を守り隊！ 国立あかるくらぶ



平成30年度の再商品化委託申込みが始まります。

12月から受付開始する特定事業者の
平成30年度再商品化委託申込みについて紹介します。

interview 2-3

消費生活アドバイザー 大石美奈子さん

特集 4-7

平成30年度の
再商品化委託申込みが始まります。

容リ法のイロハ 8-9

「委託申込書類の決算年月」は、どう書くの？

3Rの広場 10-12

市民・事業者・行政が協働し、
川崎ならではのエコな暮らしを推進

川崎市

トピックス・容リ協日誌 13-15

●農林水産省
「食品ロスの削減につながる
容器包装の高機能化事例集」を公表

●新理事長、理事の就任

●廃棄物適正化推進員研修会での講演

●海外のリサイクル事情調査の実施

●容リ協日誌／編集後記

地球を守り隊！ 第2回 16

地域の方と一緒に
ごみ拾いを楽しむ、サークル活動

国立あかるくらぶ

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<http://www.jcpra.or.jp/>

本誌「容リ協ニュース」バックナンバーをご覧いただけます

f Twitter YouTube もご利用ください



No. 76 2017年11月発行



NACS 代表理事、副会長、環境委員長 大石 美奈子さん

消費者の声を企業・行政へつなぎ、持続可能な社会を創りあげていきたい



URL:<http://nacs.or.jp/>

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会。1988年設立、「消費生活アドバイザー」や「消費生活コンサルタント」の有資格者など約3,000名の会員で構成される、消費生活に関する我が国最大の専門家団体。

3Rを推進するためには、消費者である市民、企業、行政がそれぞれの立場で取り組む一方、ともに力を合わせて連携することも重要です。そこで、消費者の立場からその声を企業・行政に届けるべく活動されているNACS副会長の大石美奈子さんに、消費生活アドバイザーが環境問題に果たす役割や、今後さらに3Rを進展させるために取り組むべきことなどについてお聞きしました。

消費者と企業・行政との橋渡し「消費生活アドバイザー」

—近年、企業経営における消費者志向の重要性がさらに高まる中であって、消費生活アドバイザーという資格に注目が集まっています。どういう資格なのかお聞かせください。

消費生活アドバイザー資格とは、内閣総理大臣及び経済産業大臣の事業認定資格で、日本産業協会が実施する試験に合格すると取得することができます。消費者からの意見や提案を企業経営や行政などへの提言に効果的に反映させるとともに、苦情相談といった消費者問題に対しても迅速かつ適切なアドバイスを行なうなど、広く社会に貢献する人材を育成することが、本

資格の創設された目的です。消費生活アドバイザーは、一般企業から地方自治体の消費者相談部門まで、多岐にわたる分野で活躍しています。

—企業内や行政内で、消費生活アドバイザーはどんな役割を担っているのでしょうか。

企業であれば、消費者視点を活かした製品開発や改良、サービスの向上や消費者対応といった業務で活躍しています。行政なら、消費者から企業への苦情に対する相談やあっせんが主な仕事になります。あっせんとは、消費者に代わって業者と交渉し、解決にあたるような対応のことです。個人で、専門知識を持つ人材を揃えた企業と交渉するのは至難の業といわざるを得ず、そこをサポートするのも消費生活アドバイザーの仕事です。

■ いうなれば、消費生活アドバイザーに求められているのは消費者と企業や行政とを橋渡しすることといえるでしょう。消費生活における課題を幅広く専門的な知識をもって解決に導く役割を果たしています。

消費者の視点を活かした 商品開発や容器改良で3R推進

—大石さんは、消費生活アドバイザーによる専門家集団「NACS」の副会長であると同時に、環境委員会の委員長も務めておられます。

.....

森林破壊や廃棄物処理の問題など、地球規模で深刻化する環境問題を解決し、持続可能な社会をつくるためには、私たち自身の消費の在り方を見直すことが必要不可欠です。そこでNACSでは、他の消費者団体に先駆けて2000年に環境委員会を設置。普及啓発用冊子の作成のほか、学校、地域、消費者生活センターでの環境講座の開催を通じて、3Rの推進や環境に配慮した商品選択のできるグリーンコンシューマー、さらにはエシカルコンシューマーの育成に向けた啓発活動を行なっています。

消費者向け講座では、「商品の一生を知ろう」をテーマに、参加型のワークショップを開催しています。商品には原料の調達から廃棄・リサイクルに至る各過程でさまざまな環境負荷がかかっていることに気づき、それらの負荷にも目を向けて商品選択をすることを提案しています。

その他にも、企業の第三者委員会のメンバーとしてCSR(企業の社会的責任)の取り組みに対する意見を報告したり、消費者団体の代表として国の審議会で環境に関する提言も行なっています。

—企業で環境対応の仕事に携わっている消費生活アドバイザーの方も数多くいらっしゃるそうですね。

.....

CSRの観点からも、持続可能な社会のために貢献することは、企業にとって今や大切なミッションのひとつです。そのため、消費者の立場から環境に貢献できる商品の開発を行ない豊富な知識と広い人脈を持つ

消費生活アドバイザーの存在価値は年々高まりつつあります。

NACSには企業の環境対策を担う部門で活躍する消費生活アドバイザーがたくさん参加しています。例えば、大手流通会社で環境社会貢献部長を務められている方は、容器包装を環境に優しいものに改良するなど容器包装の3R、特にリデュースに力を入れています。またPB(プライベートブランド)で、環境に配慮した商品にはオリジナルのマークを付けて販売するといった施策を消費者の意見を聞きつつ実行に移しています。環境にやさしい店を目指し、お店から出る廃棄物の分別を徹底し、それらをリサイクル資源として活用している様子をNACSメンバーと見学させていただきました。

環境コミュニケーションの活性化が グリーンコンシューマー増加への鍵

—消費者と企業・行政をつなぐ立場として、3Rのさらなる推進にはどんなことが重要とお考えですか。

.....

企業の皆さまには、環境に対する取り組みをもっと消費者に発信してほしいと思っています。環境ラベルは、ただ商品に付けるだけでなく、その意味も伝えなければ消費者には気づいてもらえません。消費者が関心を寄せないから説明が要らないと考えるのではなく、説明が足りないから消費者は関心を持たないと考えていただきたいです。さらに消費者との環境コミュニケーションを活性化し、企業自らがグリーンコンシューマーの育成をリードしていただきたいと考えています。

一方、消費者には自分の商品選択によって社会がより良く変わることを知り、行動してほしいと考えています。毎日のお買い物は、商品やその商品を製造、販売している企業への投票です。環境にやさしい商品や事業者に一票を投じることで権利と義務を行使してほしいですね。

行政は、時代の変化に対応しリードしていくことが求められています。例えば超高齢社会では、これまでのようなごみの分別、排出が難しくなっていくでしょう。消費者目線での、出しやすさ、分別のしやすさ、情報提供の在り方が、今後より一層重要になっていくでしょう。



平成30年度の 再商品化委託申込みが始まります。

再商品化は、特定事業者の義務として法律に定められています

「容器包装リサイクル法(容リ法)」は、消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつつ、それぞれの役割を担い、持続可能な省資源社会の構築を目的とするものです。なかでも特定事業者(「容器」や「包装」を利用して商品を製造または販売したり、「容器」そのものをつくっている事業者)には、容器包装(ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装)のリサイクル(再商品

化)が義務づけられています。

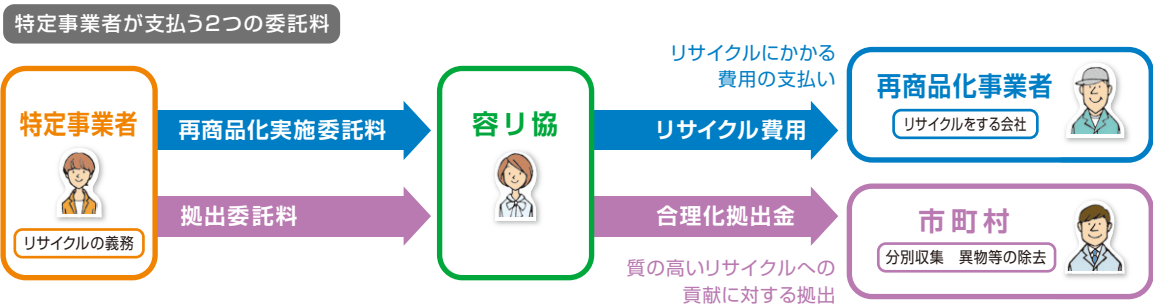
容リ協は、特定事業者の再商品化義務の履行を代行する機関として、主務5省(環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省)から指定を受けており、特定事業者の皆さまは容リ協に委託料を支払うことで、義務を果たすことができます。

特定事業者の支払う委託料は、再商品化実施委託料 抛出委託料 の2つです

「再商品化実施委託料」はリサイクル費用に使われるもので、リサイクルを実施する会社(再商品化事業者)へ支払われます。

一方、「抛出委託料」は市町村へ支払う合理化抛出金の原資となるものです。市町村から引き渡された汚れや

異物の度合いが一定基準をクリアしていた、あるいは想定よりも安くリサイクルできたといったように、リサイクルの合理化に貢献のあった市町村へ容リ協から支払われます。



「ただ乗り事業者」への対応

容リ協は、国の「ただ乗り事業者」対策に積極的に協力しています。

義務を果たしている事業者名を協会ホームページで公表(再商品化義務履行者リスト)し、特定事業者間の相互牽制や市民によるチェックに役立てられています。

また、前年度に申込みがあって今年度申込みがない事業者に督促状を送るほか、国に再商品化義務を履行しない事業者(いわゆる「ただ乗り事業者」)に関する情報を提供しています。

違反者には、100万円以下の罰金が科せられます。

「ただ乗り事業者」に対しては、国から勧告、公表、命令を行なっても義務を履行しない場合、罰則として「100万円以下の罰金」を科すとしています(法第46条、平成18年12月施行)。

残念ながらこれまで複数の事業者に対して勧告、公表などの法的措置がとられていますが、直近では環境省、経済産業省、農林水産省から28年4月1日付けの勧告に従わなかった事業者の社名などが、29年7月4日に各省のホームページやプレスリリースで公表されました。なお、再商品化の義務に時効はありません。



委託申込手続きは、 容り協ホームページの動画をご参考ください

容り協ホームページ(トップ▶特定事業者向け▶**容り制度と事業者の役割**)に、「基本編:容器包装リサイクル制度と事業者の役割」「実務編:再商品化委託申込手続きマニュアル」の2つの動画を掲載しています。「基本編」は、とある食品メーカーを舞台に、新人担当者と部長の掛け合いを通じて、容器包装リサイクル制度、特定事業者、委託料金、容器包装リサイクル法の成果などを基本から学べる内容です。「実務編」では基本編で登場した食品メーカーの新人担当者が、実際の再商品化委託申込みを行ないます。再商品化委託申込用紙の記入方法、請求書の見方など、実際に再商品化委託申込みの実務を行なう担当者様向けとなっています。(トップ▶YouTube容り協動画チャンネル)からもご覧いただくことができます。



「帳簿作成ガイドライン」をご活用ください

特定事業者の皆さまが、より効率的かつ正確な申込みを行なうことができるように、手順や注意事項などを解説した「帳簿作成ガイドライン」をご用意しました。さらに、委託申込み後の帳簿の保管、資料・データの有効活用方法についても言及しています。容り協ホームページ(トップ▶特定事業者向け▶**帳簿作成ガイドライン**)でご覧いただけます。どうぞご利用ください。

申込担当者
必見!

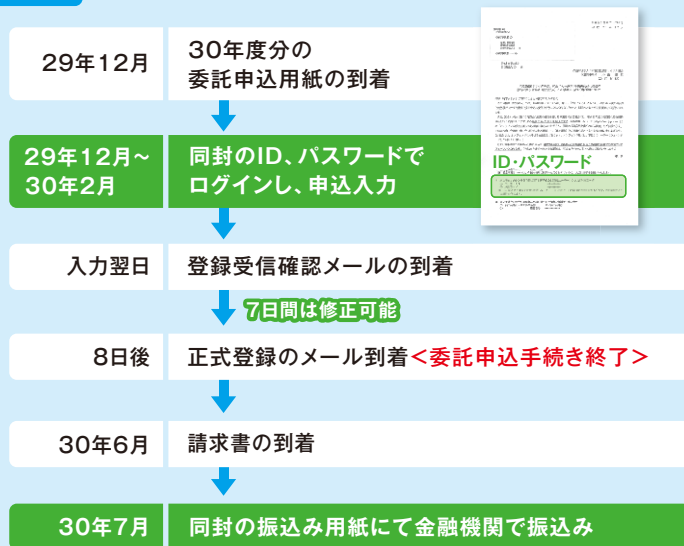


平成30年度の申込期間は、 29年12月11日～30年2月9日

インターネットによる申込手続きが簡単です

オンライン手続きでは、利便性の向上や業務効率化が図れます。
資源の節約と経費の削減にご理解・ご協力をお願いいたします。

30年度分



こちらを
クリック!



<http://www.jcpra.or.jp/>

便利
です!

- 自動で計算**
画面に申込数量を入力すれば、自動計算されるので間違いが生じません。
- 前年度の情報を表示**
入力画面に前年度の情報が表示され、見比べることができます。
- 時間を節約**
土日・早朝・深夜でも希望の時間(7:00～23:00)に申込可能です。
- 書類の送付が不要**
紙の申込用紙を使わないので、投函などの郵送の手間がかかりません。

- 申込む前に、社内確認がしやすい**
入力画面を印刷できるので、内容確認や社内での稟議などに回せます。
- 1週間以内は修正可能**
入力完了翌日から委託申込手続き終了日までの7日間なら、入力内容の変更修正ができます。
- 委託料の支払いは郵送で確認**
請求書が後日郵送されるので、支払内容・金額をご確認いただけます。
- 情報漏洩の心配は無用**
強固なセキュリティシステムで厳重に管理しています。

安心
です!

わからないことや
知りたいことは、
こちらまで、どうぞ!

申込手続きに関するお問い合わせは…
協会オペレーションセンター
TEL. 03-5610-6261

法律の内容、しくみに関するお問い合わせは…
協会コールセンター
TEL. 03-5251-4870



「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」に、ご参加ください

容リ協では、29年11月から30年1月にかけて「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を全国19か所で21回、開催します。30年度再商品化委託申込みの受付業務を行なっている各地の商工会議所と共催で、容器包装リサイクル制度の基礎知識をはじめ、リサイクル義務を果たすための事務手続きなどについて当協会担当者が説明いたします。説明会終了後には、希望される事業者を対象に個別相談会も行なっています。開催時間などの詳細については、容リ協ホームページ([トップ▶News & Topics](#))をご覧ください。

また、参加申込みや会場についてのお問合せは、下記の一覧から各開催地の商工会議所までどうぞ。商工会議所・商工会の会員・非会員は問いませんので、ご関係の皆さまには奮ってご参加ください。



制度説明会の風景

開催地	日時(個別相談会含む)	会場名	問い合わせ先電話番号
札幌商工会議所	平成29年12月15日(金) 13:30~16:00	北海道経済センター8階 Aホール (札幌市中央区北1条西2丁目)	011-231-1373
釧路商工会議所	平成29年12月5日(火) 13:30~16:00	道東経済センタービル 5階大会議室 (釧路市大町1-1-1)	0154-41-4143
八戸商工会議所	平成30年1月23日(火) 14:00~16:30	八戸商工会館 4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)	0178-43-5111
仙台商工会議所	平成30年1月10日(水) 13:30~16:00	仙台商工会議所 7階中会議室 (仙台市青葉区本町2-16-12)	022-265-8127
宇都宮商工会議所	平成29年11月28日(火) 14:00~16:00	ホテルニューイタヤ (宇都宮市大通り2-4-6)	028-637-3131
さいたま商工会議所	平成29年12月15日(金) 13:00~15:30	さいたま商工会議所会館 2階ホール (さいたま市浦和区高砂3-17-15)	048-838-7704
東京商工会議所 ※12/13、12/14、 1/12とも 説明内容は同じ。	平成29年12月13日(水) 14:00~17:00 ----- 平成29年12月14日(木) 14:00~17:00 ----- 平成30年1月12日(金) 14:00~17:00	東京商工会議所 丸の内二丁目ビル 3階 会議室5・6・7 (千代田区丸の内2-5-1)	03-3283-7700
岐阜商工会議所	平成29年12月7日(木) 14:00~16:30	岐阜商工会議所会館 1階 1-A会議室 (岐阜市神田町2丁目2番地)	058-264-2134
名古屋商工会議所	平成29年12月12日(火) 13:30~16:00	名古屋商工会議所 5階ABC会議室 (名古屋市中区栄2-10-19)	052-223-6748
京都商工会議所	平成30年1月19日(金) 13:30~16:00	京都商工会議所 教室(2階) (京都市中京区烏丸通夷川上ル)	075-212-6410
大阪商工会議所	平成29年12月19日(火) 14:00~16:30	大阪商工会議所 地下1階1号会議室 (大阪市中央区本町橋2-8)	06-6944-6472
神戸商工会議所	平成30年1月16日(火) 13:30~16:00	神戸商工会議所 3階 (神戸市中央区港島中町6-1)	078-303-5806
奈良商工会議所	平成29年11月28日(火) 13:30~16:00	奈良商工会議所 4階中ホール (奈良市登大路町36-2)	0742-26-6222
和歌山商工会議所	平成30年1月26日(金) 14:00~16:00	和歌山商工会議所 4階会議室 (和歌山市西汀丁36番地)	073-422-1111
広島商工会議所	平成30年1月17日(水) 14:00~16:00	広島商工会議所 1階 101号室 (広島市中区基町5-44)	082-222-6651
高知商工会議所	平成29年11月21日(火) 14:00~16:00	高知商工会館 3階 松竹の間 (高知市本町1-6-24)	088-875-1174
福岡商工会議所	平成30年1月11日(木) 13:30~16:00	福岡商工会議所 4階 401~403会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)	092-441-1114
長崎商工会議所	平成29年11月22日(水) 14:00~16:00	長崎商工会議所 2階ホール (長崎市桜町4-1)	095-822-0111
那覇商工会議所	平成30年1月19日(金) 14:00~16:00	那覇商工会議所 2階ホール (那覇市久米2-2-10)	098-868-3758

★一覧の中にはすでに申し込みを終了した会場もございますので、ご注意ください。

特定事業者からの質問

「委託申込書類の決算年月」は、どう書くの？

「再商品化委託契約申込書(申込用紙1)」に「決算年月」を記入する欄があります。お問い合わせも多いのでご説明します。

登場人物紹介



日本容器包装
リサイクル協会職員

琴平リサ



スーパーマーケット
チェーンの社員

舞香さん



A市資源循環局
の職員

集一くん

申込書類の記入にあたって

リサ 特定事業者の皆さまのところに、容り協から「平成30年度 再商品化委託契約申込書」が届くと思います。



はい、12月に届きました。

リサ (申込用紙1)の「再商品化義務量算定基準決算年月」の記入欄について、問い合わせを多くいただいています。



オンライン申込みの場合は？

リサ はい、オンラインでは、こちらです。



あ、「決算年月の記入間違いがないかご確認ください」と赤い字で出てる。

リサ はい、間違える方が少なくありません。

義務量の算定の根拠



そもそも「義務量」って？

リサ 義務量の数字の出し方のルールは法律で決められています。企業の社会的責任として、正しく、正確に申告していただきます。



でも、申込書に書いた数字が義務量としてちゃんとなっているか、どうかは？

リサ 申告した数字の根拠のひとつが「決算年月」です。



間違ったらだめね！

すでに確定した直近の決算年月を記入

リサ 容り協と企業との契約は1年ごとです。30年度は、30年4月～31年3月が契約期間になります。「決算年月」には、直近の確定した決算年月を記入します。販売した商品の数を反映させるためです。



うちの会社は3月が決算月です。

リサ 3月決算の会社が30年度の申込みをする場合、申込みの期限が2月なので、その前に締めている事業年度、つまり28年度の決算を使用します。記入する「決算年月」は29年3月です。



わかりました。

リサ 12月決算の会社であれば、29年12月の決算を使うことができます。決算月ごとの一覧表を参照ください。

再商品化義務量算定基準決算年月		
決算月	平成30年度の算定に用いる期間	再商品化義務量算定基準決算年月
1月	29年2月~30年1月	30年1月
2月	28年3月~29年2月	29年2月
3月	28年4月~29年3月	29年3月
4月	28年5月~29年4月	29年4月
5月	28年6月~29年5月	29年5月
6月	28年7月~29年6月	29年6月
7月	28年8月~29年7月	29年7月
8月	28年9月~29年8月	29年8月
9月	28年10月~29年9月	29年9月
10月	28年11月~29年10月	29年10月
11月	28年12月~29年11月	29年11月
12月	29年1月~29年12月	29年12月

決算月の変更や実績が1年に満たなかったら



企業って、いろいろな決算月があるんだね。



決算月が3月から12月に変更した会社もあります。

リサ 変更があった場合も原則は同じです。申込み時点で確定している直近の決算年月を記入します。30年度申込みなら、「決算年月」には29年12月を記入します。



ところで、決算月を3月から12月に変更した年は、4月~12月の9か月分で申込みをするの？

リサ

申込量は1年分です。販売実績が1年に満たない場合は、月数で割って12倍して1年分に見立てます。9か月なら、実績÷9×12です。

新会社を設立する場合



舞香さんの会社、プライベート・ブランド商品を出すって、宣伝してたよな。



そうです。これから子会社を設立して事業を開始します。販売実績も確定した決算もないから、30年度の申込みは不要でしょ？



でも、ぼくら市町村は30年度も、その会社の容器包装を収集するんだよ。

リサ

30年度に開始するなら、30年度の再商品化委託契約が必要です。舞香さんがおっしゃるように実績も決算も確定していないので、販売計画をもとに推計して量を算出します。



はい、販売計画から1年分を出すんですね。



新商品の成功をお祈りしています！

リサ

ご不明な点があれば、コールセンター（電話03-5251-4870）にお問い合わせください。

例えば、30年1月に30年度分を申込みの場合



市民・事業者・行政が協働し、 川崎ならではのエコな暮らしを推進

神奈川県北東部に位置する川崎市は、人口およそ150万を数える政令指定都市。現在も人口増が続く同市ですが、市民と事業者、行政が協働して3R活動に取り組むことで、ごみの総排出量の減少を実現しています。



左から、川崎市環境局・生活環境部の山本康之さんと石坂勇二さん、地球環境推進室の宮川潔さんと内田洋平さん



3R推進キャラクター「かわるん」

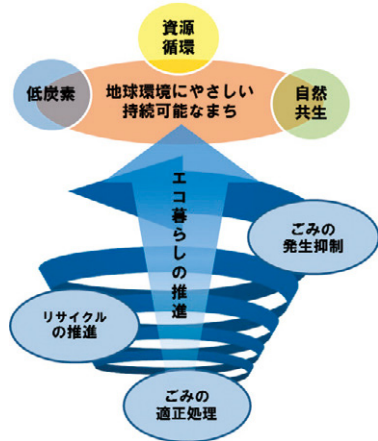
危機を乗り越え、 環境先進都市に変貌

川崎市は、普通ごみの毎日収集や、4つのごみ焼却処理施設による全量焼却体制を全国に先駆けて確立するなど、ごみ処理先進都市としての高い評価を長年にわたって受けてきました。しかし、急激な人口増加や経済発展に伴い、ごみの量が毎年5%近く増加し続け、1980年代後半には焼却処理能力が限界に迫るまでになりました。そこで川崎市では1990年、この危機を乗り越えるべく「ごみ非常事態宣言」を出し、ごみの排出抑制への協力を市民に訴えるとともに、分別収集にも取り組みました。

2005年には、“地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して”を基本理念とした川崎市一般廃棄物処理基本計画「かわさきチャレンジ・3R」を策定。11年間に及ぶ本計画では3Rに重点を置き、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の収集を全市で実施するなど分別収集の拡大に努めるとともに、普通ごみの収集回数を減らすことで資源の有効活用の促進や焼却ごみの削減に注力。循環型の廃棄物処理に向けた基本施策へと大きく転換を図っています。

『かわさきチャレンジ・3R』では、2003年に50万トンだったごみの年間焼却量を、2014年実績で37万トンにまで減少させることに成功したため、4つあった焼却施設を2015年4月には3つへと削減しました。この移行により、大きな経費縮減効果が見込まれます」と、その成果を語るのは、川崎市環境局廃棄物政策担当の石坂勇二さんです。また、焼却灰の埋立処分場については、計画策定当初は2028年度で満杯になる状態だったものが、2056年度までの延命化を図ることができました。

2016年4月からは、新たな一般廃棄物処理基本計画「ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン」を推進中です。「エコ暮らしプラン」では、生活の質の高さと環境の保全を両立させたエコ暮らしなライフスタイルへの転換を図りつつ、人口が引き続き増加する中であってもごみの総量をさらに減らすべく、リサイクル以上に環境負荷が少ない2R(リデュース・リユース)を重視し、環境教育・環境学習に力を入れ、市民・事業者・行政が協働で2Rの取り組みを重点的に推進しています。



「エコ暮らしプラン」の概念図



「かわさきスマートリサイクル」ごみの分別・資源化ガイド

ステークホルダーと協働し、啓発活動を積極的に展開

「かわさきチャレンジ・3R」から「エコ暮らしプラン」へと続く取り組みにおいて、川崎市がこれまでに一貫して重要視してきたのは環境学習や広報による市民の意識啓発です。市職員が地域の小学校などを直接訪問し、次代を担う子どもたちに向けてごみの減量の大切さやリサイクルの体験学習などを行なう「出前ごみスクール」は、2016年度に123回を開催。また、町内会、自治会等の集いや地域のイベントなどで、川崎市の資源物とごみの分け方やごみ処理の流れなどの説明を行なう「ふれあい出張講座」は、87回の実績を上げています。

「川崎市の行なう啓発活動はこうした行政単独で取り組むものだけではありません」と話すのは、減量推進課で普及広報の担当者である山本康之さん。川崎市は、市民・事業者といったステークホルダーと協働しての啓発活動にも積極的で、むしろそちらがメインといえるほど多様な取り組みが現在も進行中です。

2013年、川崎市全域で普通ごみ収集が週2回に変更され、7区すべてでプラスチック容器包装の分別収集が開始されるのを機に、NPO法人アクト川崎を中心に3R推進団体連絡会と川崎市が協力して、「リサイクルの基本・川崎市版『かわさき スマートリサイクル』ごみの分別・資源化ガイド」を作成しました。「リサイクルの基本」は、首都圏の市民リーダーたちと3R推進団体連絡会によって2010年に発行されたものですが、初めての「地域版リサイクルの基本」を川崎市において作成することになり、NPO法人アクト川崎を中心にワークショップを重ねた結果、川崎市に合ったわかりやすい冊子が完成しました。

市民との協働に関する最新の取り組みには「ごみゼロカフェ」があります。ごみゼロカフェとは、様々な年代の市民や事業者などから参加を募り、カフェのように気軽な雰囲気の中で珈琲や紅茶を楽しみながら、川崎市のごみの現状や世界の環境とのつながりを学び、ごみ減量について意見交換してもらおうという試み。そこで出た意見は実際の施策に反映させています。2016年から始まり、今年度も年3回の開催を予定しています。

さらに、川崎市多摩区に生田キャンパスをもつ専修大学の学生とプロジェクトチームを結成し、スマートフォン用の「川崎市ごみ分別アプリ」を共同開発。1年かけて完成した本アプリでは、約1万品目に及ぶごみの分別方法を検索できる上、アラームで収集日を知らせてくれる便利な機能も搭載しています。2016年4月の運用開始から1年半で4万ダウンロード以上を記録するほどの人気ぶりで、使い勝手に対する評判も上々。山本さんも「分別の仕方が簡単に調べられるので、さらにたくさんの人に使っていただければ分別率の向上につながるはず」と、その効果に期待しています。



トップ画面

3Rクイズ

企業との連携による 新たな取り組みにもチャレンジ

市内に数多くの事業体を抱える川崎市では、企業との連携による啓発活動も盛んに行なわれています。そうした取り組みの核となる組織が、「CC(カーボン・チャレンジ)川崎エコ会議」です。企業や商店街連合会など、100に及ぶ市内の主だったステークホルダーで構成される本組織では、3Rの推進について検討する会合やシンポジウムを定期的で開催。100に及ぶメンバー間の交流も活発で、ここで生まれたネットワークから多彩な取り組みが始まっています。

例えば、CC川崎エコ会議のメンバーである川崎フロンターレ、富士通川崎工場、公園緑地協会に川崎市が



川崎フロンターレと連携した広報

加わり、合同で行なっている二酸化炭素排出量を減らすための「CC等々力」活動もそのひとつです。地球環境推進室の宮川潔さんによると、CC等々力では等々力競技場における川崎フロンターレのホームゲームで売店にリユース食器の導入を2009年4月から開始しました。

その後、2011年からは年に1度、「エコ暮らしこフェア」を開催しています。CC等々力の構成メンバーである4者が協力して開催するエコ暮らしこフェアでは、低炭素、資源循環、自然共生の3つを柱としたブースを用意。環境に配慮した生活“エコ暮らし”を、ワークショップ形式で楽しみながら学べる環境イベントになっています(宮川さん)



「エコ暮らしこフェア」



「夏休み親子チャレンジ」

さらに、川崎市では「食とくらしのサステナブル・ライフスタイル研究会」と共同で、夏休みに親子で楽しみながら環境について学べるイベント「食とくらしがつくる地球の未来 みんなでいっしょに考えよう 夏休み親子チャレンジ」を開催しています。

「川崎市に工場をもつ味の素、花王、環境・コンサルティングのイースクエアが2011年に設立した「食とくらしのサステナブル・ライフスタイル研究会」と川崎市が主催する体験型環境教育プログラムです」と話すのは、当プログラムの運営に当たった地球環境推進室の内田洋平さんです。昨年に引き続き2017年の夏休みに全3回にわたって開催されたプログラムには、食品や洗剤の工場見学、環境についての話、ワークショップ、クイズ、まとめの発表会など、多彩な活動が盛り込まれました。

「このプログラムを通じて、子どもたちが家族や地域とともに、身近な環境課題に気づき、毎日の自分の暮らしとのつながりを考えることで、『環境に正しい』ものさしを持ってもらいたいと考えています。」(内田さん)

行政と地域内の企業が連携し、地域ならではの環境教育プログラムを開発して提供する。この新たな取り組みは、行政とステークホルダーとの協働における、ひとつの理想形といえるかもしれません。

「食品ロスの削減につながる 容器包装の高機能化事例集」を公表

農林水産省

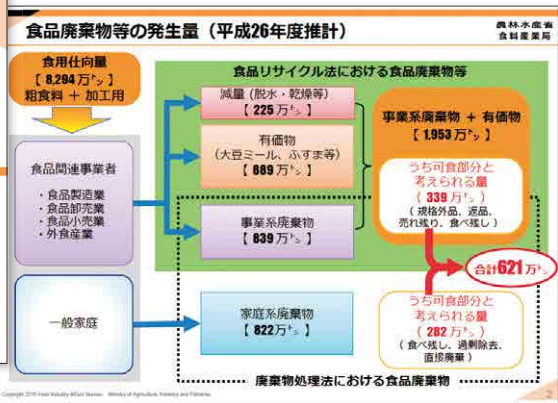
年々進化している容器包装技術を活用して「食品ロス」の削減につなげようと、農林水産省では容器包装の高機能化に関する47事例を集め、平成29年4月11日にホームページで公表、6月29日には動画をYouTubeで発信しました。

我が国では、食料の大半を輸入に依存する一方で、まだ食べられるのに捨てられている、いわゆる「食品ロス」が大量に発生しています。「食品ロス」を削減させるためには、食品製造工程の改善による賞味期限の延長に加え、新たな容器包装資材の開発、パッケージの構造の工夫、またはこれら複数の組み合わせなどといった容器包装技術の活用が重要な役割を果たします。

本事例集では、食品製造事業者と食品容器製造事業者から「食品ロス」の削減につながる容器包装の事例（鮮度保持、賞味期限の延長、小分け・個包装、内容物の分離性向上、輸送時の損傷軽減、その他）を収集し、それらの技術を消費者の皆さんに紹介することで、食品関連事業者のさらなる取り組みを推進することとしております。

また、新たに事例の募集を行ない、25事例を10月に事例集へ追加して、ホームページで公表しました。

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室では、事例集の充実を図るため、引き続き食品関連事業者への情報提供を呼びかけます。



72事例



QRコードからアクセスできます

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/youki/index.html#kokinoka_jirei

食品ロスの削減につながる容器包装とは

- 食品ロス削減につながる容器包装には、様々な取組手法がある。
- 食品の種類によって、その取組手法は異なる。また、複数の取組の組み合わせや食品の製造工程の改善と相まって、効果が高まる。

新理事長、理事の就任



代表理事理事長

さいとう のぶお
齋藤 信雄

*現職
東洋ガラス株式会社 代表取締役社長

容リ法の本格施行から20年経過し、容器包装リサイクル制度の次のステージとして、より一層、再商品化の品質向上と効率化につながる仕組みづくりに向けて、その方向性に資する調査・研究、データ提供などを進めてまいりたいと思います。さらに、ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底を通じて、再商品化に関わるすべての皆さまから信頼され支持される組織運営及び事業展開に努めるとともに、積極的な情報開示を行なってまいります。



代表理事常務

くりはらひろし
栗原 博

*前職
日本商工会議所 理事待遇・地域振興部長

当協会が設立されてから20年以上が経過しました。人間でいえば成人となり、これから益々、社会のために貢献していかなければならない年齢です。多くの先達にお築きいただいた基盤を一層強固なものとしつつ、さまざまな環境変化に順応し、消費者、市町村、特定事業者、再商品化事業者など多様な関係者に信頼される協会運営に努めてまいりたいと存じます。「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを楽しく」をモットーに。



理事・プラスチック容器事業部長

いしかわのぼる
石川 昇

*前職
株式会社明治 旭川工場長

主務省庁・市町村及び一部事務組合・特定事業者・再商品化事業者の皆さまをはじめ、ご関係の皆さま方の多大なるご理解とご協力を賜り、容器包装リサイクル制度のさらなる発展に向けて微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと存じます。再商品化に関わる多くの皆さまからの期待と信頼の一つでもお応えできるように、プラスチック容器包装再商品化製品のさらなる品質・付加価値の向上とその効率化に取り組んでまいります。



理事・企画広報部長

ほった はじめ
堀田 肇

*前職
花王株式会社 研究運営・管理部長

持続的な容器包装リサイクルの推進に向けて、制度と運用、関係主体の効果的・先進的な取組事例、関連する国内外の動向などを、よりわかりやすく、具体的に周知・広報していくことにより、一層、効果的な情報発信に努めてまいります。また、引き続きガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底を図っていくとともに、協会の事業基盤強化の一環としてICT活用による業務の生産性向上にも努めてまいります。

平成29年6月28日に開催された平成29年度定時評議員会終了をもって、代表理事理事長の足立直樹氏、代表理事常務の土橋和則氏、理事・企画広報部長の木野正則氏、理事・プラスチック容器事業部長の公文正人氏が任期満了により退任しました。引き続いて臨時理事会が開かれ、齋藤信雄代表理事理事長、栗原博代表理事常務、石川昇理事・プラスチック容器事業部長、堀田肇理事・企画広報部長が、それぞれ新たに選任されました。

廃棄物適正化推進員 研修会での講演

平成29年10月14日、千葉市開催の廃棄物適正化推進員向け研修会(447名参加)において、PETボトルを分別排出する際にラベルを剥がす必要性や各家庭からリサイクル工場に至るまでのリサイクルの流れについて講演を行いました。当協会では、ご要望に応じて研修会講師を派遣しておりますので、企画広報部までお気軽にお問い合わせください。



海外のリサイクル事情調査の実施

PETボトル事業部では、毎年9月に上海で行なわれる国際再生ポリエステル会議に参加し、併せて中国におけるPETボトルのリサイクル事情を把握するため、中国の大手再生繊維メーカーなどを訪問しています。

今回は2017年7月に中国政府により「年内で海外からの一部の廃棄物を全面輸入禁止する」と報じられた事に関して、情報を入手するため例年とは異なる方々とも面談することとなりました。9月4日から9月10日にかけて、PETボトルリサイクル推進協議会と合同で北京の在中国日本大使館訪問、PETボトル再生材を使用する中国大手再生繊維メーカー数社の視察、さらに中国のリサイクル事情に精通する関係者と面談を行いました。

帰国後、主務省庁・協会内関係者への報告を即時実施し、情報提供しました。



容リ協日誌 (平成29年8月～11月)

容リ協行事	
8月25日～10月6日	商工会・商工会議所研修会(全8回)
9月25日	容リ協創立記念日
26日	情報連絡会議*
10月16日	PETボトル 指定法人ルート運用見直しワーキング
18日～23日	プラスチック容器・紙容器・PETボトル・ ガラスびん事業委員会
25日	総務企画委員会
26日	臨時理事会
30日	情報連絡会議*
11月9日～15日	市町村説明会(全5回)

*主務省庁、全国都市清掃会議、容リ協の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示(予定含む)

8月7日	平成29年度下期PETボトル落札結果(速報版)
9月7日	平成28年度分合理化拠出金告知
22日	平成28年度分市町村別合理化拠出金・ 一覧表掲載
10月2日	Q&A集にフリーワード検索機能を追加
11日	特定事業者向け説明会・個別相談会のご案内
11月下旬	平成30年度登録事業者リスト掲載

編集後記

裏表紙「地球を守り隊!」の取材で、国立あかるくらぶのごみ拾い活動に同行させていただきました。ごみを拾ってアプリに登録するだけでなく、防犯の見回りをしながら地域の人に気さくに声をかけるなど、楽しみながら活動を行なっていることに、とても心を打たれました。声をかけられた小学校高学年位の児童が照れながら嬉しそうに話しているのを見て、人間関係が希薄になりつつある今の時代に明るい兆しが見えた心温まる一日でした。

ここで、読者の皆さまへお願いがあります。容器包装にかかわるすべての事業者、分別収集や市民啓発に勤しまれている市町村のご担当者、環境美化や3Rに取り組まれている学生やNPOの方、皆さまの日々の活動や手に汗を握る現場を、ぜひレポートさせてください。会報担当の企画広報部・山口までご連絡を心よりお待ちしております!!

地球を守り隊!



森のくらしを守るため、地球の環境をパトロール! リスのエコシロウがエコチェック!

第2回 スマホアプリの開発まで行なう! 地域の方と一緒にごみ拾いを楽しむサークル活動



一橋大学 国立あかるくらぶ

地域に住む大学生が地元住民に溶け込んで、国立市をもっと活気あふれる街にしたい、という想いから2015年10月に設立。環境活動以外にも「防災」「まちづくり」などの分野でも活動中。ecocon2016(全国大学生環境活動コンテスト)でグランプリ受賞。

ごみ拾いは子どもから大人まで、だれでも歓迎!

来たいときに来れる人が来るスタイルなんです

あ! 久しぶりー

おー! これからサッカー? 気を付けてね!

ごみ拾いは子どもから大人まで、だれでも歓迎!

ごみ拾い 5つの神器

- 1 誘導灯**
- 2 軍手**
スマホアプリを操作しやすいように指先をあげている
- 3 トング**
200円ほどのマジックハンド! これでかかまらずにごみをゲット!
- 4 スマホアプリ**
ごみ拾い中はスマホをパスホルダーで固定。集めたデータをパソコンでみると、ごみの種類ごとに落ちている場所が一目瞭然
- 5 蛍光ベスト**
地域の人からのいただきもの!

その腕に付けているスマホはなに?

駅前で一服後、吸い殻をその場に捨てているのが見えてきます

若者の柔軟な発想力と行動力!

ごみ拾いで街も未来も美しい~!

熊野さん

内田さん

大木さん

服屋の篠原さん

樫さん

すず... かい分... だー!!

こういところにあるのよね